

「今こそ登録支援業務を内製化」

特定技能者雇用のための内製化支援サービスの流れ



講演した城村氏

人材事業を手がける
ウィルグループ（本社
東京都中野区、大原

飲食料品製造業の従事者が最多となっている。一方、介護業従事者数は多くないものの、コロナ禍の影響で伸び率が高く半年で五倍になった。

同事業では技能実習生は殆どいないため、試験を受け入ってくる労働者が人材の中心であると説明した。

内製化のメリット

こうした現状を背景に講演後半では、特定技能者雇用のための登録業務を外部の登録機関に委託するのではなく内製化して自社で行うことについて、そのメリットを詳説した。

特定技能外国人を雇用するには法律で、①受入企業に契約者の内容を説明する事前ガイダンス②出入国時の送迎義務③技能者の衣食住確保④滞在中のマナーなどを説明するオリエンテーション⑤公的手続きへの同行⑥日本語学習機会の提供⑦相談や苦情への対応⑧日本人との交流の提供⑨転職時支援⑩定期的な面談と行政への報告――の10項目の業務が義務付けられている。

これらを外部登録機関に委託した場合、多額のランニングコストが掛かり費用対効果が悪くなるという観点から、自社で登録を行うよう推奨するとともに、同社が手掛ける内製化コンサルティングサービス「ENPORT（エンポート）」を紹介。

同サービスでは業種ごとの特性に合わせた採用方法や支援体制を提案し、約三ヶ月間のサポートを実施する。内製化のための知識提供、書類作成の仕方、登録機関と同レベルの環境整備や責任者・担当者の選定、マニュアルに沿った業務の実施など、各種ノウハウを伝授する内容となっている。

茂社長）は四日と一日の二日間、「特定技能登録支援業務を内製化」をオンラインにて開催した。講師は、プロダクトソリューション部の城村洸介リーダーが務めた。

二〇〇六年設立の同社は、国内最初の単純労働が認められている在留資格「特定技能」の導入が浸透していない現状を解決するため、外国人労働者向けサポートを展開。特定技能外国人の採用に悩む企業を対象に「特定技能雇用支援コンサルティング」を提供している。

講演前半では外国人労働市場動向の現況について、コロナ禍のため外国人一般労働者の新規入国が減っている一方、「特定技能」を有する外国人は増加中であると解説した。その理由は、コロナ前に来日した約四〇万人の外国人技能実習生から特定技能者への切換えが進み、試験を受けて新規に入ってくる労働者一五％に対して八五％を占めているためとした。

出身国別ではベトナムからの労働者が六三％を占め、業種別分析では二〇二二年三月の特定技能者総数の中で